

## 第 23 回吹田市立図書館協議会（会議録要録）

平成 21 年（2009 年）5 月 14 日（水）

午後 2 時～ 4 時 中央図書館 3 階第 2 集会室

出席者

委員）田中委員、岩崎委員、吉田委員、坂本委員、野々上委員、鈴木委員、長澤委員  
事務局）吉田次長、小池中央図書館長、宮林参事、古田参事、竹村参事、西尾参事、  
金森千里図書館長、河内山田図書館長、伊賀野さんくす図書館長、竹村江坂図書館長、  
平井千里山・佐井寺（ちさと）図書館長、

傍聴者：0 名

第 23 回 図書館協議会次第

1. 退任委員の報告及び新委員紹介
2. 「夏休み子ども開放日」の実施について
3. 市民が選ぶ「子どもたちに読ませたい 100 冊の本」（読書百選）について
4. その他
  - （1）山田駅前図書館の経過報告について
  - （2）豊中市との連携について
  - （3）国際児童文学館の移転について
  - （4）次回の日程について
  - （5）その他

議長）ただ今から第 23 回吹田市立図書館協議会を開催いたします。本日の会議は午後 4 時までの予定をしておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局にお尋ねしますが、傍聴希望の方はおられますか。

事務局）傍聴希望はございません。

### 1 退任委員の報告及び新委員紹介

議長）それでは、会議次第に従って進めてまいります。「退任委員の報告及び新委員紹介」について事務局より説明をお願いします。

事務局） 《資料に基づき説明》

### 2 「夏休み子ども開放日」の実施について

議長）それでは、会議次第に従って進めてまいります。「夏休み子ども開放日」の実施について事務局より説明をお願いします。

事務局） 《資料に基づき説明》

議長）事務局の説明が終わりました。ご意見、質問をお受けします。

委員）江坂図書館では、通常は自習不可と聞いているが。

事務局）子どもの居場所、学習の場としての開放ですので OK です。

委員）事業目的として読書指導など多面的な取り組みがありますか。また、どのような広報をしま

すか。

事務局) 休館日のため業務用端末は停止していますので本の貸し出しはできません。但し、職員はいますので書架案内はできますが、特に読書指導は考えていません。また、広報については7月1日号の「市報すいた」や図書館ホームページ、ほんのお知らせなどに掲載のほか、校長会などを通じて学校への宣伝もしたいと考えています。

### 3 市民が選ぶ「子どもたちに読ませたい100冊の本」(読書百選)について

議長) それでは、他に無ければ市民が選ぶ「子どもたちに読ませたい100冊の本」(読書百選)について事務局より説明をお願いします。

事務局) 2月の協議会で説明をさせていただきましたが、職員による選定作業部会により第1次、2次選定と市民意見により338冊まで絞り込みました。その後、PTA協議会や子ども会育成協議会、青少年指導員会の代表や教育長などの職員で構成する選定委員会により100冊+5冊の本を選定しました。今後は小冊子を作成し、各団体や学校に配布するとともに、図書館で展示、貸出を行います。また、記念講演も計画しているところです。

委員) 「ごんぎつね」は入ってますか。

事務局) 新美南吉の作品はNo20「てぶくろをかいに」を選定しました。選定方針として1作家1作品を基本としました。

委員) 調べ学習の本は選定の対象でしたか。

事務局) 子どもに読んでもらいたい本ということですので、特に除外はしていませんが、市民の方から推薦の多かった作品を基本としましたので、結果として105冊には入っていません。

委員) 各図書館に100冊ずつ全て展示するのですか。

事務局) 夏休み文庫と時期が重なりますが、スペースなど工夫しながら全館で展示、貸出をします。

委員) 古典の数は

事務局) 何をもって古典とするのかということがありますが、数10年来読み続けられている絵本もあります。高学年以上では「ビルマの豎琴」や「路傍の石」「西遊記」などが入っています。

委員) 選書の苦勞は

事務局) 100冊への絞り込みのために、選定委員会を2回開催しました。市民の推薦の多いものから選んでいきました。最終的に100冊に絞り込めず105冊としました。

### 4.(1)山田駅前図書館の経過報告について

議長) 他に無ければ山田駅前図書館の経過報告について事務局より説明をお願いします。

事務局) 2月に起工式を行い、現在、山田駅前です。23年1月竣工、3月オープンのスケジュールです。運営面のことは現在検討中ですが、今後、市の政策決定を受けていくこととなりますが、新しい施設は指定管理を検討して行くという市の運営指針がございますが、図書館としましては、現山田図書館は狭隘なため、地域の拠点としての機能が不十分でしたので、その機能を駅前に移し、駅前の図書館は現山田の職員を充てていき、足らざる分を委託などの方向で検討をしています。

委員) 職員体制再構築計画からも厳しいとは思いますが、是非、直営を守って欲しい。慎重に検討をされているのは承知しているので、吹田の図書館が悪い例にならないように頑張ってください。

事務局) 委託はしますが、直営ということでコアな部分は職員で担っていきます。

委員) 諸外国の公共図書館の動向は

事務局) あまり動向は把握していませんが、アメリカではボランティアの制度が進んでいるイメージがあります。また、国内、特に大阪府下の状況としては、大東市と大阪狭山市の2館が指定管理、委託は寝屋川市などで数館ありますが、どちらかといえば府下ではかなり慎重に対応しており、指定管理についても、まだ5年目の制度なので功罪についての検証も進んでいなく指定管理については慎重に検討していきたい。

委員) どこの職場でも職員が少なくなって厳しいと思うが、これからは益々リタイアした市民も多くなるが、市民の活用をもっと考えては。

事務局) 市全体としては、採用試験で年齢制限をほぼはずすなど、緊急雇用対策を行っていますが、図書館では特に対応はしていません。ただ、吹田市立図書館では、障害者や児童サービスなどで色々とボランティアの協力をいただいておりますし、図書館サポーターの養成もし、活動していただいております。

#### 4.(2) 豊中市との連携について

議長) 他に無ければ「豊中市との連携」について事務局より説明をお願いします。

事務局) 市民が近隣市の図書館を利用できる。相互利用の話が吹田市と豊中市の間で、今年度内を目標に試行としての協定を結べるよう検討中です。具体的には両市の境界に隣接する図書館を利用できるように考えています。千里と豊中の「千里」、ちさとと「東豊中」、江坂と「高川」です。現在、ワーキングチームを組織して進めているところです。

#### 4.(3) 国際児童文学館の移転について

議長) 他に無ければ国際児童文学館の移転について事務局より説明をお願いします。

事務局) 国際児童文学館の移転にあたり、市は現地での存続の要望を府に出していましたが、府立中央図書館への移転費用と施設の設置条例の廃止が大阪府議会で可決されました。吹田市として何ができるのかについては、府からの対応待ちの状況です。

議長) 事務局の説明が終わりました。ご意見、質問をお受けします。

委員) 育てる会の事務局を担当していますので現状の報告をさせていただきます。WTCの影で可決されてしまったことは残念に思います。財団では経営特別委員会を組織され今後の財団の方向性を決めていくということです。また、寄贈図書の返還訴訟も起こされています。育てる会としては、現地での存続再生を求めて、厳しいが何とか頑張っていきます。

#### 4.(4) その他について

議長) 他に無ければ「次回協議会の日程」に入りますが、事務局案をお願いします。

事務局) 次回の協議会は9月前後で設定させていただきたく、9月2日(水)でいかがでしょうか。

議長) 皆様のご都合が良ければ事務局案の日程で開催したいと思います。改めて開催のご案内をさせていただきます。

他に何もなければこれで終わりたいと思います。本日の協議会はこれで終了します。